

さいたま都市計画高度利用地区の変更について

【大宮駅西口第四 - 4 地区】

都市計画法第 17 条に基づく縦覧及び意見書の提出状況

【議案第 399 号関係】

議案第 399 号

さいたま都市計画高度利用地区の変更について

【対象地区】

大宮駅西口第四—4 地区

1 都市計画法第 17 条に基づく縦覧及び意見書の提出状況

(1) 縦覧の期間及び縦覧者数

地区名	大宮駅西口第四—4 地区
縦覧の告示	令和 2 年 7 月 28 日
縦覧の期間	令和 2 年 7 月 28 日 から 令和 2 年 8 月 11 日まで
意見書の提出期間	令和 2 年 7 月 28 日 から 令和 2 年 8 月 11 日まで
縦覧者数	0 名

(2) 意見書の提出状況

0 通